

ささがわ

第14号
令和6年7月発行



夏の暑さにも負けぬ

社会福祉法人慈徳会

特別養護老人ホームささがわ



千葉県香取郡東庄町笹川い 4714 番地 188 TEL : 0478-79-5800 FAX : 0478-79-5801

✉ : jitokukai@tokuyo-sasagawa.jp

HP : <https://tokuyo-sasagawa.jp/>

感染症に関するご報告

【コロナウイルス発生状況に関して】

(令和6年2月から令和6年6月まで)
ご利用者様に関しましては、3月に2名、4月に4名の陽性者が確認されました。

職員に関しましては、3月に1名、4月に5名、6月に1名の陽性者が確認されました。



黒部川・利根川を望み、みなさまで一息。

保険証類更新のお知らせ

左記3つの保険証類が7月末日で期限切れとなります。新しい証書がお手元に届きましたら、お早めにご提出をお願い致します。

- ① 後期高齢者被保険者証
(または国民健康保険被保険者証)
- ② 介護保険負担割合証
- ③ 介護保険負担限度額認定証

①、②はご利用者様みなさまに発行され、住民票の住所地へ郵送されます。
③は対象の方のみに発行され、ご家族様で市町村へのお手続きが必要となります。
申請が遅れてしまいますと遡っての適用ができかねますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

マイナ保険証に関するお知らせ

現行の後期高齢者被保険者証は、令和7年7月末の期限をもって紙での発行が終了致します。(当面の間は期限終了後も保険証として使用が可能な資格確認書の発行はございます。)

まだマイナ保険証の申請がお済みになつていない方は、お早めにお手続きをお願い致します。

居住費金額変更のお知らせ

8月1日より1日あたりの居住費の自己負担額が60円引き上げられ、左記の金額となります。

- ①負担限度額認定証をお持ちの方
階層2の方 880円
- 階層3の方 1,370円
- ②負担限度額認定証をお持ちでない方
階層4の方 2,066円

ご請求は8月分請求書(9月27日引落)から変更となります。



3月1日に寿司キャラバンを実施致しました。





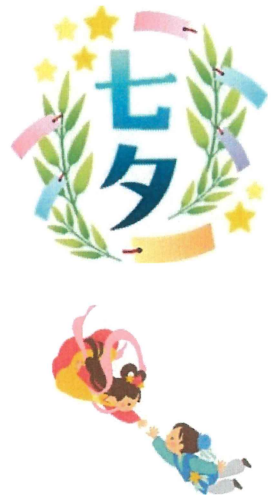
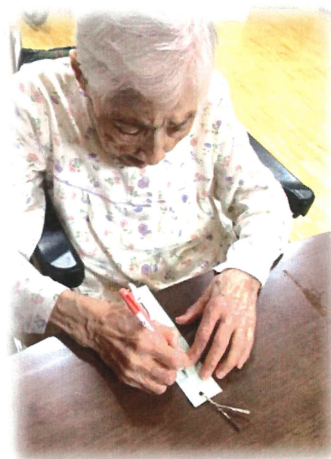
今年も中庭に鯉のぼりを飾りました。



笹川中央保育園様よりチューリップを頂戴しました。



短冊にご記入していただき、笹に飾り付けを致しました。



6月にお誕生日を迎えられました。おめでとうございます。

編集後記

7月に入り本格的な暑さが到来し、日中は強い日差しが照り付け、夜も寝苦しい日々が続いております。

夏場ご高齢の方は食事が減りがちで、体力が落ちてしまうことも見受けられますが、ご利用者様にはできるだけかぎりお食事をお召し上がりいただき、暑い夏を乗り切っていただきたいと思っております。

なお、今後当施設ではご希望の方に訪問歯科による口腔ケアの実施を予定しております。

この口腔ケアの取り組みを通じ、食事摂取量の増加やQOLの向上、誤嚥性肺炎等感染症の予防等につながれば幸いです。

皆様のお申し込みをお待ちしております。次回広報は11月の発行予定でございます。

編集担当 佐島